

長岡市安全安心地域づくり工事に係る地域貢献建設事業者 認定申請書提出要領

長 岡 市
長 岡 市 水 道 局

長岡市及び長岡市水道局の発注する令和 8 ・ 9 年度安全安心地域づくり工事の入札に参加を希望される方は、この要領により申請書を提出してください。

長岡市の所定様式以外の申請については受け付けませんので、必ず所定様式をダウンロードして申請書を提出してください。

1 概要

(1) 目的

災害対応等で地域の安全・安心の確保に貢献している市内の建設事業者に対する受注機会の確保や健全経営への支援を図ることを目的とし、「安全安心地域づくり工事」を実施するものです。

(2) 対象とする案件

市民の安全・安心の確保に直結する土木系の工事のうち、長岡市及び長岡市水道局が発注する工事で原則として、設計額が 200 万円を超え 2,000 万円未満の案件とします。

(3) 発注を予定している工事種別

ア 土木一式工事

イ 下水道管渠工事

ウ 管工事（消雪施設及び水道管に限る。建物に係る給配水、衛生及び空調設備工事は除く。）

エ 水道管工事

(4) 対象工事の例

災害時に緊急輸送道路となる市道の整備や維持修繕、災害防除を図るための雨水排水施設工事（河川・水路・下水道）、災害に起因する復旧工事、避難所となる施設の外構工事、防雪・消雪に係る散水管工事 など

(5) 対象としない工事の例

特殊な機材や技術を要する工事（例：特殊な法面保護工事、推進工事、下水道管渠更生工事など）、建築一式工事、電気工事、舗装工事 など

(6) 当該工事の入札参加資格の認定について

地域の安全・安心の確保に貢献するなどの一定の基準を満たしている事業者から、「長岡市安全安心地域づくり工事に係る地域貢献建設事業者認定申請書」を提出してもらい、「地域貢献建設事業者」として認定します。なお、認定にあたっては、項番 2 の認定の要件を満たすことが必要です。

(7) 発注時の条件について

原則として、下請は市内業者とし、二次下請までとします。

2 認定の要件

次の（１）～（３）までの条件の全てを満たすこととします。

（１）長岡市内に本社を有すること。

（２）令和８・９年度長岡市建設工事入札参加資格者名簿に登載されている者であること。

（３）次の要件のいずれかを満たすこと。

①申請書の提出日現在、長岡市と災害協定（協定内容は問いません。）を締結している。

②指示書により市有施設等の緊急的な修繕又は維持管理業務の実績がある。

③災害に起因する市有施設等の応急工事の実績がある。

※ ②及び③の要件に係る実績は、長岡市内において平成 23 年 4 月以降での事業者（長岡市建設工事入札参加資格者名簿に登載された商号）としての実績で、かつ、長岡市（長岡市合併前の市町村を含む。）から直接請け負ったもののうち、書面で確認できるものに限りします。

※ 市有施設等とは、長岡市の財産である建物や道路等とします。

※ 長岡市等の建設工事の入札は、全て電子入札で行っていますので、入札に参加するためには、電子入札への対応が必要です。

3 提出書類及び記載要領等

	提出書類	記載要領等
(1)	安全安心地域づくり工事に係る地域貢献建設事業者認定申請書	工事申請書.xlsx の「入力」シートに入力後、「安全安心」シートの内容をご確認ください。
(2)	各要件に該当することを証する書類	①市有施設等の緊急的な修繕等の指示書 ②災害に起因する市有施設等の応急工事の契約書又は請書等

4 受付期間及び提出方法

期 間：令和 7 年 10 月 14 日（火曜日）から令和 7 年 12 月 15 日（月曜日）まで

※添付書類は「建設工事入札参加資格審査申請書」のデータと一緒に提出してください。

提出方法 ファイル名とファイル形式は下記のとおりとしてください。

提出書類	ファイル名	ファイル形式
市有施設等の緊急的な修繕等の指示書	指示書	pdf
災害に起因する市有施設等の応急工事の契約書又は請書等	応急工事契約書	pdf

5 決定通知について

資格審査後、令和 8 年 3 月下旬に通知します。

6 提出先及び問い合わせ先

〒940-0062 新潟県長岡市大手通 2 丁目 6 番地 フェニックス大手イースト 8 階

長岡市役所大手通庁舎 長岡市財務部契約検査課工事契約係

電 話：0258-39-2210 F A X：0258-39-2276

電子メール：keiyaku@city.nagaoka.lg.jp ←問い合わせはこちらをお願いします

nyusatu-sanka@city.nagaoka.lg.jp ←入札参加申請受付専用

7 その他

- (1) 今回申請された方の認定の有効期間は、令和8年4月1日から令和10年3月31日までです。
ただし、長岡市建設工事入札参加資格者でなくなった場合は、当該認定は失効します。
- (2) 令和8年4月1日以降も随時受付を行います。
毎月20日までに申請書を受け付けた方は、翌月の1日からの認定となります。これ以降の申請については、翌々月の1日からの認定となります。
- (3) 地域貢献建設事業者認定申請書を提出後、希望工種の変更があった場合、又は認定の廃止を希望する場合は、当該変更等の事実のあった日から20日以内に「長岡市安全安心地域づくり工事に係る地域貢献建設事業者認定申請変更・廃止届出書」を提出してください。
- (4) 地域貢献建設事業者認定申請書を提出後、次に掲げる事項に変更があった場合は、当該変更があった日から20日以内に「建設工事及び測量・建設コンサルタント等入札参加申請変更届出書（兼入札参加資格追加申請）」を提出してください。
- ・ 商号若しくは名称、所在地又は代表者の職氏名
 - ・ 委任先の営業所の名称、所在地又は代理人の職氏名
 - ・ 許可業種（登録業種）
 - ・ 入札参加資格の追加申請
 - ・ 資本関係・人的関係
- (注) 債権者登録の情報（住所、代表者の氏名、振込先口座など）に変更がある場合は、会計課（Tel：0258-39-2237）で併せて手続きをお願いします。
- ※ 地域貢献建設事業者認定の希望工種に変更が生じる場合は、併せて、7（3）の手続きが必要です。